

確定申告が始まります

町役場での詳しい相談日程は広報1月号をご覧ください。

■相談期間 2月17日(月)～3月17日(月) (金・土・日除く、金は3月14日のみ受付)

※2月23日(日)は、予約制で申告相談及び申告書の受付を行います。

予約は、2月14日(金)までに町民課税務係までご連絡ください。

■受付時間 【午前の部】 9:00～11:00

【午後の部】 13:30～16:00 (2月23日(日)は15:00まで)

※当日の混雑状況により、受付時間中でも受付を早めに終了させていただく場合がありますので、お早めに受付をお願いいたします。

▶問合せ 町民課税務係 ☎2112

税務署からのお知らせ

■確定申告は、ご自宅からスマホ申告で

確定申告書作成会場は、大変混雑します。税務署に行かなくても、スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、ご自宅から、e-Taxによる作成・提出ができます。

詳細は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。



▲確定申告書等
作成コーナー

■佐原税務署では、確定申告書作成会場を開設します

確定申告書作成会場では、混雑回避のため、入場整理券を配付します。入場整理券は、当日会場で配付するほか、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで、事前発行ができます。なお、配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

作成会場 佐原税務署 1階大会議室

開設期間 2月17日(月)～3月17日(月) (土・日・祭日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後4時 (提出のみは、午後5時まで)

相談時間 午前9時～午後5時

持ち物 ①スマートフォン、②マイナンバーカード、③マイナンバーカードの暗証番号

④源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類、⑤令和6年分確定申告のお知らせはがき

★マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった方

神崎町役場にて初期化申請を行い、暗証番号の再発行を受ける必要があります。

▶問合せ：神崎町役場 町民課住民係 ☎2113



▲国税庁 LINE
公式アカウント

■佐原税務署に書面で申告書等を提出する方

税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いします。

▶確定申告に関する電話相談 国税局電話相談センター ☎0570-00-5901

電話相談以外のお問い合わせ 佐原税務署個人課税部門 ☎0478-54-1331